

社 援 企 第 1 2 号

平成12年3月1日



都道府県  
各 指定都市 民生主管部（局）長 殿  
中 核 市

厚生省社会・援護局企画課長

社会福祉法人現況報告書の電子化について（依頼）

社会福祉行政の推進につきましては、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生省では、平成11年度第2号（第2次）補正予算において、「社会福祉法人台帳等の電子化のための経費」を計上したところであります。

これは、社会福祉法人の利便の向上及び福祉サービスの利用者による適切なサービスの選択に資することを目的として、従来、社会福祉法人から所轄庁へ書面で報告させてきた社会福祉法人現況報告書について、社会福祉事業法施行規則の改正により電子媒体で提出することも可能にするるとともに、都道府県市及び社会福祉法人のご協力を前提として、厚生省において、都道府県市を通じて当該現況報告書のデータを収集し、集計・分析の上、その結果及び個々の法人の現況報告書のデータ（公開を希望する法人に限ります。）を社会福祉・医療事業団の「福祉保健医療情報ネットワークシステム（通称「WAM NET」）を通じて福祉サービスの利用者等に情報提供するためのシステムを開発するものです（システムの概要は、別添2を参照して下さい。）。

なお、このシステムの稼働開始時期については、本年の現況報告に対応できるよう、本年の5月中旬頃を予定しております。

つきましては、貴職におかれましては、管下の社会福祉法人に当該内容を周知していただくとともに、システムの運用に当たりましては、必要な御協力をお願いいたします。

また、このシステムにおいては、都道府県市が法人から収集した現況報告書のデータを厚生省に送付する際に、「厚生行政総合情報システム（通称「WISH」）」を利用していただくこととしておりますが、WISHを利用するためには、厚生省大臣官房統計情報部管理企画課情報企画室長に申請して、ID及びパスワードを取得することが必要になります。このための必要な手続きについては、当職において行う予定としていますが、貴職におかれましては、別添1の様式に必要事項を記入の上、3月13日（月）までに、FAX又は電子メールにより下記担当者まで御提出していただきますよう、お願いいたします。

なお、平成12年4月1日から中核市へ移行予定の旭川市及び松山市については、厚生省から直接この文書を送付させていただいております。当該市については、別添1の提出は厚生省に直接していただきますようお願いいたします。

照会・提出先

厚生省社会・援護局企画課

企画法令係 中村

電話：03-3503-1711(内線2815)

夜間：03-3595-2612

FAX：03-3503-3099

E-mail：SN-LWX@mhw.go.jp

(別添1)

## 社会福祉法人現況報告書システムについて

(都道府縣市名： )

利 用 部 門		
W I S H利用責任者		
個別システム担当者	職 名	
	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
W I S Hと接続する 端末の数		

### 【記載要領】

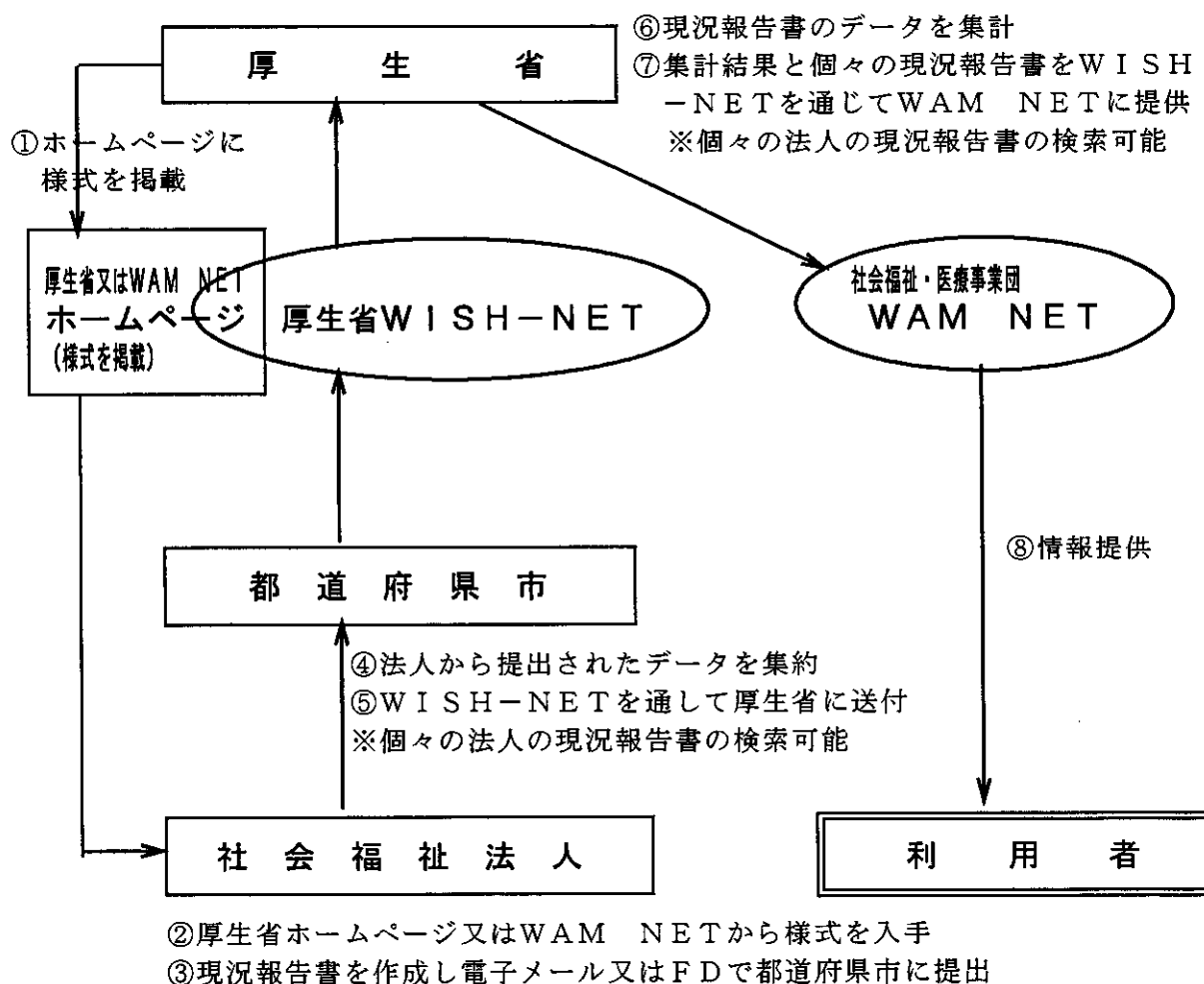
- 1 「利用部門」の欄には、社会福祉法人現況報告書システムの担当課名を記載すること。
- 2 「W I S H利用責任者」の欄には、担当課長名を記入すること。
- 3 「個別システム担当者」の欄には、このシステムの直接の担当者を記入すること。
- 4 「W I S Hと接続する端末の数」の欄には、このシステムを利用するために、W I S Hと接続する必要がある端末の数を記入すること。

## 社会福祉法人現況報告書システムについて

### 1 システムの内容

- ① 従来ペーパーで報告させていた社会福祉法人現況報告書を、電子媒体（電子メール又はFD）により提出することも可能とする。
- ② 都道府県市は、法人から提出された現況報告書のデータを集約し、「厚生行政総合情報システム（通称「WISH」）」により厚生省に提出する。
- ③ 厚生省は、都道府県市を通じて法人から収集した現況報告書のデータを集計し、集計結果及び個々の現況報告書のデータ（個々の現況報告書の公開については、希望する法人に限定。）を社会福祉・医療事業団の「福祉保健医療情報ネットワークシステム（通称「WAM NET」）」を通じて福祉サービスの利用者等に情報提供する。

### 2 全体像



### 3 運用上の留意事項

- ① このシステムは、都道府県市及び社会福祉法人の任意の協力を前提とするものであり、協力が得られない場合は、従前どおりペーパーにより現況報告書を提出させることとする。その場合は、当該法人のデータについては集計・公開の対象とはしないこととする。
- ② 都道府県市及び社会福祉法人がこのシステムを利用するための前提条件は、次のとおりであること。
  - ・ インターネット又はWAM NETに接続されたパソコンがあること。
  - ・ Microsoft Excel95以降の製品が使えること。
  - ・ 都道府県市において、WISHに加入すること。上記条件を満たすことができない場合は、従来どおりペーパーにより現況報告書を提出させることとし、当該法人のデータについては集計・公開の対象とはしないこととする。
- ③ 都道府県市における現況報告書のデータの収集及び集約並びに厚生省への提出の手順は、次のとおりとすること。
  - ・ 社会福祉法人は、作成した現況報告書を、電子メール（インターネット環境が整備されている法人に限る。）又はFDで都道府県市の担当者（電子メールで送付する場合は、担当者のパソコン）あて送付。
  - ・ 都道府県市の担当者は、提出された現況報告書の内容を確認の上、個々の現況報告書のデータを集約システム（別途厚生省から送付）に読み込ませて集約の上、WISH網を通じて厚生省に送付。
- ④ 利用者に情報提供する個々の現況報告書のデータは、公開を希望する法人に係るものに限定すること。（公開希望の有無を「現況報告書」の様式に記入させる。）

ただし、公開を希望しない法人に係る現況報告書のデータも集計の対象とすること。

### 4 現況報告書の様式（別紙1参照）

### 5 集計するデータ（別紙2参照）

### 6 今後の予定

- 平成12年の現況報告からこのシステムを利用できるようにする。
- システムの稼働開始時期は、平成12年5月中旬頃とする。









理 事 会	開催年月日		出席者数 人	主 な 決 議 事 項
	年号	年月日		
	平成	00.00.00	00	
評 議 員 会	開催年月日		出席者数 人	主 な 決 議 事 項
	年号	年月日		
	平成	00.00.00	00	





(単位：千円)

決算 の 状 況	会計区分	本部分計						
	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 固定負債 引当金 基金 積立金 繰越金		事務費支出 元利償還金 繰入金支出 雑支出 固定資産 取得費 積立金繰入 当期繰越金		補助金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入 設備資金 借入金収入 積立金戻入	
	計		計		計		計	
	会計区分	〇〇施設会計						
	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入	
	計		計		計		計	
会計区分	〇〇施設会計							
貸借対照表				収支計算書				
借方		貸方		借方		貸方		
流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入		
計		計		計		計		

(単位：千円)

決 算 の 状 況	会計区分	〇〇施設会計						
	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入	
	計		計		計		計	
	会計区分	〇〇施設会計						
	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入	
	計		計		計		計	
会計区分	〇〇施設会計							
貸借対照表				収支計算書				
借方		貸方		借方		貸方		
流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入		
計		計		計		計		

(単位：千円)

決 算 の 状 況	会計区分	〇〇事業会計						
	貸借対照表			収支計算書				
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入	
	計		計		計		計	
	会計区分	〇〇事業会計						
	貸借対照表			収支計算書				
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入	
	計		計		計		計	
会計区分	〇〇事業会計							
貸借対照表			収支計算書					
借方		貸方		借方		貸方		
流動資産 固定資産		流動負債 引当金 運用財産 基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 引当金繰入 当期繰越金		事務費収入 事業費収入 補助金収入 利用者負担 金収入 寄附金収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入		
計		計		計		計		

(単位：千円)

決 算 の 状 況	会計区分	公益事業会計 (〇〇施設)						
	貸借対照表			収支計算書				
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 事業用財 産基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 積立金繰入 当期繰越金		事業費収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入 積立金戻入	
	計		計		計		計	
	会計区分	公益事業会計 (〇〇事業)						
	貸借対照表			収支計算書				
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産 固定資産		流動負債 引当金 事業用財 産基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 積立金繰入 当期繰越金		事業費収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入 積立金戻入	
	計		計		計		計	
会計区分	収益事業会計 (〇〇事業)							
貸借対照表			収支計算書					
借方		貸方		借方		貸方		
流動資産 固定資産		流動負債 引当金 事業用財 産基金 繰越金		事務費支出 事業費支出 繰入金支出 積立金繰入 当期繰越金		事業費収入 繰入金収入 雑収入 引当金戻入 積立金戻入		
計		計		計		計		

## 集計するデータ

集計表の種類：総表、86都道府県市別の2種類

### 1 社会福祉法人名簿

### 2 法人の概要

- 社会福祉法人の設立時期の分布状況

### 3 事業の概要

- 社会福祉法人の行う社会福祉事業の内容（事業別法人数、事業数）
- 1法人が経営する社会福祉事業の数の平均値・分布状況
- 社会福祉法人の行う公益事業の内容（事業別法人数、事業数）
- 公益事業を実施している社会福祉法人の数及びその分布状況
- 社会福祉法人の行う収益事業の内容（事業別法人数、事業数）
- 収益事業を実施している社会福祉法人の数及びその分布状況

### 4 組織の状況

- 理事、監事及び評議員の定数の平均値・分布状況
- 理事会及び評議員会の開催回数の平均値・分布状況
- 評議員会の設置状況